

## 第10期板橋区住宅対策審議会の答申報告について

板橋区住宅基本計画である「板橋区住まいの未来ビジョン2025（平成30年3月策定）（以下「住まいの未来ビジョン」という。）」において、組織横断的な取り組みであるアタックプランのひとつとして「新たな住まい方を展開する空き家対策」をあげている。これを受け、空き家を視点とした板橋区における住宅政策の新たな展開を推進するため、平成30年11月に第10期板橋区住宅対策審議会に諮問した。

このたび、同審議会から区長へ答申が提出されたことから、その内容を報告する。

### 1 答申について

#### (1) 諮問内容

「板橋区における住宅政策の新たな展開について～新たな住まい方を展開する空き家対策～」

#### (2) 審議期間及び審議回数

平成30年11月16日～令和2年11月15日（2年間）

全6回（平成30年度2回、令和元年度2回、令和2年度2回）

#### (3) 答申概要

「東京でいちばん住みたくなるまち」を実現させるため、板橋区における空き家の利活用実態調査及び所有者意向調査の調査結果を踏まえ、空き家を資源と捉える視点のもと、新たな住まい方を展開するため、空き家所有者及び周辺住民、関係者の協働によって、住まいの未来ビジョンの計画推進を図る。

#### ①空き家対策の3つの視点と方向性

- |   |   |
|---|---|
| A | 「地域の生活の質を高める資源」<br>【視点】資源 【方向性】地域の生活の質を高める                                    |
| B | 「新たな住環境へ転換するチャンス」<br>【視点】チャンス 【方向性】新たな住環境へ転換する                                |
| C | 「空き家ストックを通じて持続可能なコミュニティを形成」<br>【視点】持続可能なコミュニティの形成<br>【方向性】公民連携・関係主体協働による循環の創出 |

②空き家対策に対する7つの提言

- 提言1** **ライフステージによって段階的に循環する住まい方**  
 居住環境の循環を図ることによって、ライフステージやライフスタイルに合わせた快適な住まい方が実現できる。【中古住宅流通の促進】
- 提言2** **エリア特性を生かした魅力づくり**  
 エリアごとの魅力創出と地元愛着の醸成を基にした魅力づくりを推進させることが、住民の定住化及び新規住民の呼び込みにつながり、街の活性化が図れる。【地区計画の策定等まちづくりの推進】
- 提言3** **住み続けたい街にある回遊性を備えた拠点**  
 駅及び周辺開発が民間投資を増進させ、利便性が向上することによって、住民の定住及び新規住民の呼び込みにつながり、街の活性化が図れる。【駅周辺のまちづくりの推進】
- 提言4** **ユニバーサルデザインの住宅は将来への投資**  
 空き家等改修時にユニバーサルデザイン住宅への転換を推進することにより、住宅価値の向上及び長期的で快適な住まい方が実現できる。【UD計画との連携】
- 提言5** **地域の資源を生かす住まい方への転換とゆとり**  
 空き家利活用した新しい生活様式への順応と災害への備えが、安心して「ゆとり」ある暮らしを実現する。【定住化の促進】
- 提言6** **持続的な多文化共生と高齢社会におけるコミュニティ**  
 空き家所有者と外国人居住者及び高齢者等が地域コミュニティの交流を通じ、相互理解を図ることで安定的な住居確保を図る。【支え合うコミュニティの育成】
- 提言7** **空き家を身近にさせる情報発信**  
 所有者への周知や情報提供における発生予防抑制と市場取り込みにより、空き家流通の活性化が図れる。【周知活動の充実】

■ 「3つの視点と方向性」と「7つの提言」の対応関係

視点 \ 提言	提言 1	提言 2	提言 3	提言 4	提言 5	提言 6	提言 7
A: 地域の生活の質を高める資源	●	○	○	●	●		●
B: 新たな住環境へ転換するチャンス	○	●	●	○	○	○	●
C: 空き家ストックを通じて持続可能なコミュニティを形成		○				●	●

●: 実現する効果 ○: 補助的な効果

2 今後のスケジュール

答申を受けて、住まいの未来ビジョンの見直しを実施し、計画の着実な遂行に向けた取り組みを図る。

- 令和3年度～ 住まいの未来ビジョン 2025 見直し作業
- 令和4年上半期 住まいの未来ビジョン 2025 改定予定